

第5回高知県立学校の校名に関する検討委員会 会議録

1 開会及び閉会に関する事項

開会 平成28年8月1日(月) 18:30
閉会 19:40

2 場所

高知共済会館 3階「大ホール 桜」

3 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	委員	池 康晴
	委員	池田 あけみ
	委員	川北 恭弘
	委員(会長)	西郷 和彦
	委員(副会長)	時久 恵子
	委員	西尾 洋之
欠席委員	委員	稲田 知江子

4 高知県教育委員会事務局の出席した者の氏名

高知県教育委員会	教育長	田村 壮児
高知県教育委員会事務局	教育次長	藤中 雄輔
〃	高等学校課課長	高岸 憲二
〃	高等学校課企画監(再編振興室長)	坂本 寿一
〃	高等学校課課長補佐	高野 和幸
〃	高等学校課再編振興担当チーフ	松井 竜太
〃	高等学校課主査	久保 義博
〃	高等学校課指導主事	野中 昭良
〃	高等学校課指導主事	清水 宏志

5 傍聴

47名

6 内容

司会	<p>ただ今から「第5回高知県立学校の校名に関する検討委員会」を開催させていただきます。</p> <p>本日、ご出席いただいております、6名の委員の皆様を紹介させていただきます。</p> <p>池 康晴委員です。池田 あけみ委員です。川北 恭弘委員です。当委員会の会長である 西郷 和彦委員です。当委員会の副会長である時久 恵子委員です。西尾 洋之委員です。</p> <p>委員の皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、稲田知江子委員につきまして、本日、所要のため、欠席となっておりますが、事前に本日の資料等につきまして、ご確認をいただいております、承認をいただいております。会議の決定につきましては、会長に一任されておられることをお伝えしておきます。</p> <p>次に、本日の日程について説明させていただきます。次第をご覧ください。本日は、公募期間を含みます募集要項等についての確認・協議及び、今後のスケジュールについて協議を行っ</p>
----	--

ていただくこととなっております。

次に、配布資料について確認させていただきます。クリップ止めの資料が1部ございます。次第が表紙になりました資料で、内容は、次第、委員名簿、設置要綱、第4回検討委員会概要、資料1～資料6及び、統合校2校の学校パンフレットとなっております。なお、学校パンフレットにつきまして、傍聴の皆さまは白黒となっておりますので、ご了解ください。

また、別紙として「本検討委員会の傍聴要領」がございます。不足している資料がありましたらスタッフまでお知らせください。

次に、傍聴に関しましてお願いをお伝えします。本検討委員会では、受付で配布させていただいた傍聴要領のとおり、私語や拍手など会議の支障となる行為をしないようお願いいたします。協議中にこのような行為があった場合、会長が注意し、なお、改めない場合は、申し訳ございませんが退場していただくこととなりますので、あらかじめご承知ください。

また、会議中の録音及び撮影についてですが、第1回の会議の際に要望があり、協議の結果、この会議では報道関係者以外の傍聴の方の録音及び撮影は控えさせていただく様お願いしておりますので、ご理解、ご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。ここからの進行は、会長にお譲りいたします。よろしくお願いいたします。

会長

それでは、次第にしたがって会を進行していきたいと思えます。なお、議事の進行については、必要に応じて事務局からの資料説明等を行っていただき、円滑に議事を進めていきたいと思えます。

それでは早速、次第の「(2)募集要項(公募期間含む)等について」、事務局から説明をお願いします。

企画監

本日の資料としまして、最初に前回第4回になります会議の概要を添付しておりますので、以下、ご確認いただけたらと思えます。

前回会議では、委員の皆様が統合校4校を訪問した内容について、私から説明させていただき、それについてのご感想などについて述べていただきました。その説明は、ここにあるとおりですので省略させていただきます。

それから、次の公募を実施する場合の具体的な方法について、これも私どもから説明させていただいたものを委員の皆さまに、ご了解をいただいたと思っております。

次の4ページをお開けいただけたらと思えます。その次にございます今後のスケジュールについて、説明した後、アンダーラインをひいた次の3点について、委員の皆さまからご意見をいただきました。

1点目は、さんSUN高知を切り取って応募できるはがきの形による応募の形は取れないかというご意見がございました。

これにつきましては、県の広報担当部署と協議しました結果、さんSUN高知9月号の全8ページ中、6ページ目にごございます県立施設のご案内などが掲載された情報広場というページの下半分に掲載する予定でございます。はがきのスペースを確保

するとなりますと、他の公募に関するお伝えすべき情報が掲載できなくなるため、お話のあった様な形は困難ではないかと思っております。

なお、ご提案いただいた趣旨は、インターネットを利用する以外で応募いただく方が、手間と費用をかけずに提出できる方法はないかということだったと思いますが、紙媒体の応募用紙を取りに来られる方向けに、宛先を印刷した切手不要の封筒を構えまして、それを添付したいと考えております。これが応募専用はがきの役割を一定果たすことになると思っております。

それから、2点目の「新しい学校ができるということを小学校、中学校に知ってもらうために、通知してもらえないか」というご意見がございました。この趣旨につきましては、これからの児童生徒に関係する新しい学校ができることと併せて、その学校の公募が始まることを小中学校の教職員にも知ってもらいたいということでしたので、公募が始まるまでには県内の小中学校と併せて高等学校に校名候補の公募手続きが始まる趣旨の通知を行う予定でございます。同時に参考資料にも添付しておりますように、統合校の学校パンフレットを児童生徒にも配布し、周知を図ってまいりたいと考えております。

3点目の「広告等は、簡潔に中味が分かるように整理し、詳しくはホームページでとするのが良いのではないか。」というご意見がありました。

これにつきましては、後ほど説明させていただきますように、募集要項をそのように作成しております。

次に、資料1についてご説明します。

前回、前々回の会議を通じまして、委員の皆様にご意見を基に具体的に形にしたものが、この校名候補を募集する際のチラシの案になっています。

表側に、統合校の学校の姿、教育内容を集約して掲載し、裏面開けていただきまして公募の際の応募方法等を掲載しました「募集要項」というものを掲載しています。

このチラシを県のホームページに掲載するとともに、直接取りに来られる方にもお渡しすることとしています。

裏面の募集要項について、ご説明させていただきます。

1にございます応募方法については、アのホームページの専用フォームから入力していただきますと、そのまま送信できるものを用意したいと思います。具体的には、資料の2-1と2-2の2枚をめくっていただいた資料3-1、3-2とございます。これがインターネット上で見られる専用フォームというものになっております。ここに、入力いただいてそのまま送信していただけます。

それから次に、資料6ページの募集要項に戻っていただき、1の(1)イの電子メール、郵送、FAX、持参のいずれかで提出される場合としましては、次のページにあります資料2-1、2-2の応募用紙に記入して、それぞれ提出していただくことになっております。

応募につきましては、1名、統合校1校につき1点になっております。その際に、記入していただくこととしましては、資料2-1の下半分にごございます①の校名候補の案、それから②理由、③の応募者自身に関するお名前ですとか住所ですとか、そういった内容をそれぞれ必須で記載してもらいたいと思っ

おります。

それから6ページの(2)の募集要項・応募用紙に戻っていただき、応募用紙の配布場所としましては、県福祉保健所の4箇所、安芸福祉保健所、中央東福祉保健所、中央西福祉保健所、幡多福祉保健所と須崎農業振興センター、県庁舎1階の玄関の奥にございます募集要項コーナー、それから高等学校課の計7箇所と、ホームページ上の高等学校課からご覧いただけることとなっております。それから(3)の送付先としましては、それぞれこちらに記載しているとおりととなります。

それから(3)の最後に米印で書いておりますように上記以外の提出は受付しないと明記させていただいております。

それから(4)の募集期間は、さんSUN高知9月号県内版の発行日が9月1日からとなっておりますので、そこからの30日間としまして、9月30日の金曜日までとなっております。最終日は郵送も含めて17時必着と書かせていただいております。

それから(5)の応募できる方は、居住地や年齢、国籍に制限なく、どなたでも応募できます。

それから、2の応募に関する留意事項としまして、(1)の応募される校名候補は、他者の著作権などの権利を侵害しないものに限る。また、公序良俗、法令に反するもの、誹謗中傷を含むものは応募できないと。それから(2)の応募にかかる費用は応募者の負担とします。先ほど、ご説明しましたように応募用紙を取りに来られる場合は切手不要の封筒を用意いたしますけれど、それ以外にご自分で郵送されたい方や、FAX費用などについてはご自分の負担になるということをご指しております。それから(3)提出された応募用紙は返却しないこと、(4)の応募いただいた際の個人情報については、適切に管理し、この目的以外には使用しない。それから(5)応募された校名候補の著作権は高知県に帰属します。以上を留意事項として記載したいと考えております。

次に3の応募結果の公表と校名候補の決定についてご説明します。

(1)の応募結果の公表は、校名候補とそれぞれの応募数、理由などを個人が特定できないように校名候補ごとに取りまとめ、次回の会議までに公表を行いたいと思っております。それから(2)応募いただいた校名候補を参考にして、検討委員会が校名候補を選定します。それから(3)に校名候補の選定においては、応募多数の名称が選ばれるとは限りません。以上を明記させていただきます。それから4の校名候補の募集に関する情報の詳細につきましては、ホームページに掲載することを記載いたします。最後に参考として、応募いただいた校名候補の取扱をご説明させていただいております。一つ目は、検討委員会で、校名候補(複数の場合を含む)を協議、決定すること。二つ目には、検討委員会で決定した校名候補を県教育委員会に報告すること。三つ目に、報告した校名候補を基に、県教育委員会で校名について協議、決定すること。以上を記載したもので周知を行いたいと思っております。

次に、この募集要項に添付するものとしまして、資料2-1、2-2の応募用紙がセットとなっております。資料2-1が新中高一貫教育校の応募用紙で、先ほど申し上げた①から③までそれぞれ必須と記載しております。新中高一貫教育校につま

しては、①のところの上に高知県立中学校・高等学校、下に〇〇中学校・〇〇高等学校、これにつきましては、他県に5県ほど中学校と高校の名称が異なる例もありますことから、中学校と高校それぞれ異なる名称も考えられる方が記載できるよう別の欄を設けております。

なお、本日ご欠席の稲田委員からは、事前にご意見をお伺いしました際に、せっかくいただいた応募が無効とならないように、①から③の項目の後に必須と書くほうがより分かりやすいのではないかというご意見をいただき、そのように記載しております。稲田委員からは、そのほか特にご意見はございませんでした。

また、本日、この募集要項をご承認いただけましたら、9月1日の公募開始までの間には、公募用のホームページ作成や返信用封筒の作成について中央郵便局との調整のうえ印刷、募集要項の配布場所設置のための準備、それから全国に向けた発信手段の一つである「公募ガイド」のホームページへの掲載依頼など、公募開始までの周知及び準備期間とさせていただきます。

それから、次の資料3-1、3-2が先ほどご説明しました応募用紙と同様の内容を記載してもらい、専用フォームとなっております。

それから次の参考資料4-1、4-2が学校の姿を説明する資料。それから次にございますのが学校パンフレットとなっております。前回会議の際に、新中高一貫教育校は、国際バカロレアに関する内容を記載できておりませんでした。それにつきまして、国際バカロレア機構との協議が整いましたので、今回、追加修正しております。

なお、このパンフレットにつきましては、9月上旬に県内全域の公立小学校に配布する予定です。

それから続きまして、資料5-1、5-2が高吾地域拠点校の学校の姿、教育内容、それから続きまして学校パンフレットとなっております。

以上が概ね資料の説明でございます。改めて、取りに来られる方の配布場所に設置するものをまとめてもう一度ご説明しますと、資料1の両面のチラシから資料2-1、2-2の応募用紙、資料3-1、3-2はインターネット上のみであり添付はいたしません。資料4-1、4-2、パンフレット、それから併せて先ほど申しました返信用封筒を一式にして、それぞれの場所へ一定の数を置かせていただくという予定でございます。公募に際しての資料に関する説明は、以上です。

会長

ありがとうございます。中身が多岐にわたっておりますので順番に確認していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

まず最初に、前回の時にご意見を頂いた委員の皆さまのご意見に対して事務局の方で対応策を説明してもらいましたが、何か意見ある場合には言っていたきたい。

委員

各小中学校へ通知していただけるということで大変ありがとうございます。やはり、皆がしっかり知って気運を高めていきたいと思ひます。

委員	<p>はがき案が間に合わなかったということで、提案した私としては、少しがっかりはしています。封筒を構えるので応募用紙を取りに来てくれた人に関しては切手代が要らないということでしたが、どちらにしる応募用紙を取りに行かなくてはならないなど、参加したい人が自分で動いて、わざわざ行かないとインターネット以外は目に触れることがないということが、何か他に方法がないのかなと、今更ですが思っているところです。</p>
会長	<p>今の時点ですと、時間切れという感じがしないでもない。委員のおっしゃることは、要するにさんSUN高知ならば、自分の労力なしに自分の手元に情報が来て、興味のある人は切り取って投函するだけだから、確かに今の事務局の提案より、ずっと簡便で利便性が高いというのはご主張のとおりと思う。一方、9月1日発行となると、もう紙面が決まっていますはがきの裏表を取るということが、物理的に困難であるということを考えますと、次善の策としての提案でいかがでしょうかというのが会長としての意見ですが、納得いただけますでしょうか。</p> <p>多分、こういうことは校名に限らず、今後、パブリックコメントを貰うという際に県として出てくる、色々な事をやる時にしなくてはいけない時代になっていると思います。委員の考え方は重要なポイントを指摘していますので、ぜひ、県庁内でこの手法を共有して、いろんな場面で活かしていただけたらと思います。さんSUN高知の担当者にも、今後そういうものが大事なのだから、いざというときに使えるフォーマットをあらかじめ作っておいてくださいとお願いしておくのも非常に大事なことと思う。その辺は今回は実現できなかったが、次回の何かで実現できる様に事務局の方で努力いただきたい。ということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(了承)</p>
委員	<p>さんSUN高知へ掲載する資料はないのか。</p>
企画監	<p>さんSUN高知の案につきましては、本日、添付できておりません。構わなければ、こちらで審議いただきたいですが、会長の方と事務局で作った案を摺り合わせさせていただくことを、会のこの場で確認していただけたらと思いますが、その辺会長にお願いしたいです。</p>
会長	<p>本来ならば、この場で皆さんの目を通してやらなければいけないと思いますが、そのためだけに会を開くのもどうかという感じもしますので、私の提案ですが、原稿ができた時に委員の皆さんにメールか何かでお送りして、ご意見を事務局あるいは私にお送りいただいて、最終的に会長を通してオーケーを出したいと思いますので、そういう手続きを進めることをここでご承認いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(了承)</p>
委員	<p>委員も言われていたが、返信用封筒があることを分かる様な形で示して欲しい。</p>

会長	<p>こういう理解でよろしいでしょうか。さんSUN高知に載っているのを見ると、取りに行けば書き込む用紙もあります。返信用の封筒も無料でちゃんとあります。利便性は考えているというのをアピールできる様に書き込んでくださいという意味でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
委員	<p>その意見をメールで送っていただいて、確認してという時に今回みたいに締切に間に合わないから訂正ができないとか、そういうことがないくらいに少し余裕を持って提案していただいて、会長に一任するという様な方法にして貰いたいと思います。</p>
企画監	<p>さんSUN高知の締切は、かなり余裕がなく、会長に案を示して会長から皆さまに見ていただくと言う時間が、それほど何日もないのではないかと思います。その日か明日までとかという短期で確認していただくということになるのではないかと思います。そのことについてもご了解してもらいたいです。</p>
委員	<p>それくらい日にちがないのであれば、本来、今日この場で見えてないといけないのではないかと思います。</p>
企画監	<p>おっしゃるとおりですが、事務局で協議をしていくなかで、まだ公開するまでは熟度が高まっていませんので、改めて協議をさせていただくということでご了解をいただけたらと思います。</p>
会長	<p>私の聞き及ぶ範囲内では、県の中での協議にだいぶ時間がかかっていて、そのために押せ押せになっているというのが実情の様ですので、大変恐縮ですが、一日や二日でご意見ということになるかと思いますが、ぜひ、その辺はご了解いただいて、皆様のご意見をお聞かせいただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(了承)</p>
会長	<p>何か間延びしていたり、急に忙しくなったりで大変恐縮ですが、ご理解のほどをよろしくお願いします。</p>
委員	<p>先ほどのことで、利便性のことはそのとおりですが、さんSUN高知に出す時も紙面がそれほどあるわけではなくて、そこではがきのスペースを取ると、今書いてあるだけでも、この両面がかなり窮屈というか、これ以上小さくすると読めないという状況もあったりするので、さんSUN高知の原稿そのものが非常に小さくなってサイズが凝縮されないようにということだけはお願いしたいです。</p>
会長	<p>私もイメージしていることは資料1が基本で、聞くところによりますと、さんSUN高知でもらえる紙面が2分の1ページ程度と聞いておりますので、圧縮しますと虫眼鏡で見なくてはならなくなり、小さいのでどこを普通に読めるようにするのか、</p>

	<p>その辺の理由的などころが中心となると思います。内容は資料1が基本であると、私自身は理解しております、そういう原稿になると期待していますので、ひとまず内容としては、この資料1が基本であるということをご理解いただきたいです。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(了承)</p>
委員	<p>前回出た意見の小中学校へ募集要項を送付するという形に併せて、気を使ってもらい県立学校を入れていただいたのはありがたいことです。というのも、この新しくできる2校に異動する教員も、将来的にはいると思いますので、その教員たちも校名のことを考えたり、中身をじっくり見たりという機会になると思いますので、お礼を申し上げます。</p>
委員	<p>これからは、この校名の公募が始まるのだ、ということを中心に皆さんに周知できるかということだろうと思います。さん SUN 高知が大きなツールであるということは分かるのですが、やはり一番大きな影響力を持つのはマスコミの皆さまのかなど。今日も何社かお越しいただいていますので、ぜひ、新聞・ラジオ・テレビで、県立学校の校名の募集が始まるということを知っていただければと思います。</p>
会長	<p>本日の式次第にはないのですが、この検討委員会が終了した後、私がこの委員会を代表させていただいてマスコミの方のご質問を受ける予定になっております。もう少し、来てくれると良いなとも思いますが、多少なりとも記事にさせていただけるように努力いたしますので、よろしくお願いします。他に何かありますでしょうか。</p>
委員	<p>委員もおっしゃられていたが、告知をマスコミの方へお願いをするとしても、今日が1日なので公募をスタートするまでにちょうど1カ月だと思いますが、そこからさらに1カ月ですが、その時に事前にいつごろに情報としてうまく始まりますよと、いつ位に言って、募集が始まった後でも募集中ですみたいなという何段階かに分けて、お知らせするという内容だと思います。県は中々、マスコミの告知計画が苦手かもしれませんが、そういうところもお考えになって計画的にやられたらどうかなと思います。</p>
企画監	<p>始まるまでには、今日も来ていただいています、マスコミの方へ始まりますと情報提供を行います。それから、先ほどご説明を申し上げたとおり、校名に関するホームページを立ち上げます。統合校に関するホームページも作成したいと考えております。始まってから段階的というものがどういった方法があるのか、また検討させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>委員のおっしゃることは私もよく分かります。公募しますと言えば良いのではなくて、公募しますということは皆さんがお聞きになって、でも興味がないから止めようとか、興味があるからぜひ、良い案を考えて公募しよう、となります。知らせ</p>

	<p>たから良いというのではなく、例えばお役所仕事の掲示板上に貼って公示したというような、誰も読まないけれど一応ルール上は守っているというところが、委員の非常に心配しているところだと思います。やるからには、皆さんの耳になるべくたくさん入るように、うるさいなと思われる位にやった方が良いということです。委員の皆さんも、せっかく私たちがこういう風にやっているということ踏まえると、なるべく多くの人に知っていただく機会を事務局も私たちもつくっていかなくてはならないということです。ぜひ、よろしくお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>子どもたちの意見をぜひ、聞くように、そういう機会があるようにして欲しいと思います。大人の方は色々なことを出してくださいと思いますが、子どもたちに先ほど言っていたこういう新しい学校が出来るのだということを説明することはもちろんですけど、子どもたちにこの公募が出来るようにしているということを伝えたいです。そのためには、9月1日は新学期でもありますし、もう少し前から始まっている学校もあると思うので、公募をやっている、誰でも応募が出来るのだということを子どもたちや子どもを通して保護者にもぜひ、知らせるようにしていただきたいと思います。今、私たちも何かをする時は子どもの意見をかなり聞いていくのですが、子どもの言葉とか考えは大人と同じように真剣に考えて出してくるので、大変貴重なものが出てきますので、ぜひ、そこはよろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>先ほど、事務局から説明のありました小中高校に云々というのは、例えば高校ですと県教育委員会、小中学校では県内の市町村教育委員会。そういうところを通して何かの機会に朝の学びの時間、朝礼の時間とか、そういう時に少しでも話をしていただいて興味がある子には玄関に応募用紙があるから持って行って考えてねというようなことをしていただくと、委員が望まれていることは周知徹底できるかなと思いますので、その辺を事務局でお考えいただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
<p>企画監</p>	<p>先ほどの通知のなかで、そういうことがどこまでできるのかということを検討させていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>この資料1のチラシですが、これは取りに行くと、応募用紙とセットではなく、チラシだけをどこかで目にする機会ということはあるのでしょうか。</p>
<p>企画監</p>	<p>今のところはないです。</p>
<p>委員</p>	<p>全部、取りに来て貰って、気持ちでアクションするものが多いので、さんSUN高知は攻めているわけですが、どこかでせめて、このチラシだけでも目にする機会が増えると、応募用紙を取りに来てくれることに繋げていくことにもなるのかなと思います。ただ、これをつくって学校なりに取りに行かないと目にする機会ないというのも伝達不足のような気がします。これだけでも、どこかで見て貰うような方法はないのでしょうか。</p>

企画監	基本は始まりましたということが、マスコミに取り上げていただけたらと考えております。それ以上の周知は現在、考えておりません。
教育長	このチラシの配布となると、限界があつて、こちらに書いてある場所というところになりますけれど、色んな形で県の広報の手段がございますので、その広報手段のなかで広くPRすることができないかということは考えさせていただきたいです。
委員	このホテルの下でも、県の観光のパンフレットを置いてあつて、市町村に行つても立ててある情報のボックスなんかには、こういうものが少し置かれているだけでも、目にする機会が増えていくかもしれないし、そういうことはチラシと応募用紙がどうしてもセットでなくても良く、せつかくチラシを作られたのだから、チラシのみをお知らせするという方法を取れないこともないのではないかと思います。
企画監	おっしゃられるようにチラシだけでしたら、色んな県の広報チラシを市町村に置いておりますので、そういったこともできるかどうか検討してみます。
会長	他に何かありますでしょうか。ないようでしたら、第5回の質問に対する回答ということで、事務局でさらに検討をして貰うということによろしいでしょうか。
	(了承)
会長	次に資料1の募集要項についてですが、こちらの内容についてご意見がありましたらお願いします。
委員	内容というより、まず文字ですが、上段の新中高一貫教育校という表の下から三行目に英語運用能力を育成するという記述がありますが、誤字が見受けられる。
企画監	入力ミスですので訂正します。
委員	この募集要項は白黒一色でしょうか。どこかポイントで赤が入ったりというような、見やすく色分けするといったことはしないのでしょうか。この一色でというお考えでしょうか。
企画監	今は、白黒で考えております。
委員	高吾地域の方ですが、3科6専攻と書いてありますが、内容を詳しく書かれた方がよいのではないのでしょうか。この辺、大雑把過ぎるのかなという気がしました。
企画監	はい、おっしゃられるところ、よく分かりますので、もう少し詳しく6専攻で書けないかというところをスペース上できるのかどうか検討してみます。

委員	<p>一連のものが、多分これを取りに行った時に、並んでいるので、ずっと見ていけば分かるのだけれど、一番最初に見るこの頭のところの出だしが「統合する県立学校の校名候補の募集」と見た時に、ずっと読んでも「高知」という言葉が出てきません。県内の方は高知というのは分かるでしょうが、冒頭に、「高知県立学校の～」とあると良いかなと思いました。全体的に詰まっているので難しいかもしれませんが、よろしくお願ひします。</p>
企画監	<p>分かりました。そちらも検討します。</p>
委員	<p>その裏側ですが、応募方法の校名案のところですけど、ふりがな含むってということで、表記は自由、これ漢字・ひらがな・カタカナって載っていますが、ひょっとするとIBという、このアルファベットが出てくるんですけど、この辺りは何でも良いという意味で漢字・ひらがな・カタカナと載っていると思うのですが、他の文字もあるので難しいとは思いますが、どうでしょうか。</p>
会長	<p>この件については少し事務局と確認をしておきまして、今、仰ったように、アルファベットが認められますよとなると、よくフニャフニャフニャっという横文字がありますよね。色々な文字体があるので、アルファベットは良くて他は駄目よと言いくらいところがあるのではないかと。一応、日本の高知県の高校の名前なので、漢字・ひらがな・カタカナという日本語の表示体ならば良いのではないかと、ということでそれが一つです。</p> <p>それから、一般に色々な企業の名前などで、何でこんな風にアルファベットの呼び方になっているかということ、どうもアルファベット読みしかできないらしいのです。私は法律には詳しくないのですが、普通に読めば英語的に読めばパッと読めるものでも、エー、エス、ティーなんかとかという風に読んでいるわけですね。そうすると、言語の種類が増えてしまうということも含めて、表記を決めてはどうなのかという提案です。</p>
委員	<p>そうなんです。そのことを思って、色々な文字が出てくるので、この三つならどうかなと思って言いました。</p>
会長	<p>お気持ちはよく分かります。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>確認なのですが、今のお話ですと、漢字・ひらがな・カタカナというこの範囲内で表記は自由と。では、「～を含む」は要らないということですね。漢字・ひらがな・カタカナという、この含むというのがあると、色々なのがあって、そのなかにはこの三つも含まれていますよという意味にもとれますが、どちらなのでしょう。</p>
会長	<p>おっしゃるとおりです。表記は自由、「漢字・ひらがな・カタカナのみ」と本来はしなくてはいけませんね。申し訳ありません、私がしっかりと見ておくべきでした。それでは、この解釈で修正するというのでよろしいでしょうか。</p>

委員	(はい)
会長	他に何かご意見ありますか。
委員	(なし)
会長	<p>それでは三つご意見ございました。今、委員から出ましたのは、のみという風に変えるということで、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>それから、高知県というのがどこにも出てこないというご意見と、それから6専攻について、内容がまったく分からなくてこれで良いのかという二つのご意見がございましたが、6専攻の内容が色々違ったり高知県の名前が変わるわけではないので、この二つについては、事務局で検討をして頂いた後、私にご一任頂けますでしょうか。</p>
委員	(了承)
会長	ありがとうございます。それではこの二点については、事務局で検討した結果を私に報告して貰って、私の方で決裁したいと思います。よろしいでしょうか。
委員	(了承)
会長	<p>それでは、次に資料の2と3、応募用紙と応募専用フォームについて、何かご意見ありますでしょうか。それでですね、あらかじめ、また誤字がございまして、資料の3の1、枠が二つあってその下に※があるのですが、二行目、統合校一校につきの校が高いになっていますが、これは学校の校の方が正しくて誤字なので修正をお願いします。というのを前提に、この資料の2と3につきまして、ご意見をお聞かせください。</p>
委員	9ページと10ページの話が出ましたので、漢字の訂正だけではなくて、フォントとか幅が全然違うのですが、これは何か意味があるのですか。
企画監	9ページの方は、校名が中学校と高校で二つとなっており、幅広くなっていますのでこの形なのですが、そこは修正できるか検討します。
会長	基本的に最近では、60代70代前半の方もPCを使われる方が大勢いらっしゃいますが、普通のノートパソコンくらいの大きさですと、フォントが小さいと非常に見にくくて、老人に優しくないなので、スクロールして上下にある程度長いのは許容範囲内なので、文字と書き込む欄はできるだけ大きくして書き込みやすいようにしていただけたらと思います。
委員	8ページの下から二番目の郵便番号になっているところが、郵便番号所となっています。

委員	先ほどの応募方法についてのところの表記は自由ではなく、漢字・ひらがな・カタカナ「のみ」になるということなので、応募用紙の記載部分の方も合わせて全て更正するという事ですね。
会長	はい、おっしゃるとおりです。他に何かご意見ありますか。
委員	(なし)
会長	それでは、修正を入れ、最終案が出来た時に私が目を通すということで、お任せいただけますでしょうか。
委員	(了承)
委員	資料2の1、応募方法と書いてあるところの右側がアからエになっていますが、これはアからオですよ。
会長	おっしゃるとおりです。 それでは、この資料2と3については、最終的に私がチェックするという事で、ご一任いただけるということでよろしいでしょうか。
委員	(了承)
会長	ありがとうございます。 それでは、続きまして、関連資料の資料4と5及び各学校のパンフレットについてですが、これは統合の際の参考資料として付けるものでございます。ここで、会長として確認しておきたいというか委員の皆さんのご意見を聞きたいのですが、私がこれを拝見した時に、この内容については、この検討委員会のマターではないという風に理解いたしまして、委員の皆さまに何かご意見があれば、ブラッシュアップした方が良いに決まっておりますので、委員の皆さん、今日明日で見ていただいて、ご意見は事務局の方に、こうした方が皆さんに伝わりやすいのではないかと、こうすれば小中学生に分かりやすいのではないかと、というご意見を頂けたらと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そういう意味でせっかくのチャンスなので、委員の皆さまの目線でご意見いただけたらということで、事務局もよろしいでしょうか。
企画監	はい。
会長	それでは、大変申し訳ありませんが、時間外勤務になりますので、ご確認いただけたらと思います。 そこで一つ、IBについて、団体の方から云々で、最近クリアーになったということですが、そのいきさつについて説明していただけますでしょうか。そうしないと、急に内容がはまり込んだものがきていますので、説明をお願いしたいと思います。
企画監	新中高一貫教育校の学校パンフレットをお開きいただきまして、見開きになっております。開けていただけますと、例えば

	<p>ですけれど、左上に丸で併設中学校かっこ 60 人の下に※1、※2とございます。例えば、この点でございます。赤で MYP については、試行期間を経て IB 校の認定を受けたうえで実施します、と書いております。今度できる予定の併設中学校、併設高校については、国際バカロレアを導入するという方向で進めておりますが、まだ実際はその認定を受けておりません。そういった意味で国際バカロレア機構と認定前にどういった表記をすべきであるかということ調整しておりました。先ほどの※は一つの例でございます。そういったところが各所でございます。その表記の仕方について、国際バカロレア機構のスイスの本部やアジアのまとめ役のシンガポール等と英語でやり取りしていく必要があります、時間が掛かったというところでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、分かりました。そうしますと、IB 機構とのやり取りというのは、委員の皆さんはご存じないので、その表記についても何かご意見ありましたら、それは機構の方の了解が取れるものか取れないものか、そういうことも含めて回答していただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(了承)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは委員の皆さま、そういうことで、資料についてはよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(了承)</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。そうしますと、検討余地があるもの等、宿題が残っているわけですが、それについては協議のうえ、お認め頂いた方法でやっていきたいと思っております。</p> <p>それでは一応、資料についてのことは終了しまして、次に今後のスケジュール等について、協議したいと思っております。委員の皆さま、ご存知のように学校訪問等も実施した結果、予定よりも延び延びになってはいますが、今後どうしたらよいのか。9月1日からは公募期間だということも踏まえ、さらに、今後の事務局の会議に必要な時間もお聞きしながら、私なりにこんな風にしたら良いのではないかと事務局と相談しながら具体案を事務局の方でつくって貰いましたので、それについて事務局から説明していただきたいと思っております。</p>
<p>企画監</p>	<p>資料 6、横長 A4 の白黒の資料がございます。一番最後になっていると思っておりますが、資料 6 をお開けいただけたらと思っております。</p> <p>先ほど、西郷会長からもお話しがありましたように、第 1 回目の検討委員会でスケジュールについてはご承認いただきました後に、会議も増えてきておりますし、公募スケジュールもずれてきております。そういった関係で西郷会長と事前に協議させていただき、修正案を作成させていただきました。公募が終了した後、公募結果を公表し、その後に 10 月中旬を予定しています次の第 6 回検討委員会で、委員の皆さまに公募結果をご確認していただきまして、校名候補の絞り込み方について協議をいただきたいと思っております。</p> <p>その次に、第 7 回の検討委員会におきまして、各学校代表者</p>

	<p>の方々に前回委員が議論した校名候補の絞り込み方についてご意見をいただき、さらに、具体的な校名候補についてのご意見もいただけたらと思っております。</p> <p>それを受けまして、時期的には 11 月上旬を考えておりますが、そこで第 8 回検討委員会を開催し、統合校ごとに校名候補を委員で協議して決定していただく予定です。後日、その結果を県教育委員会に報告するまでが、この検討委員会の役割となっております。</p> <p>その後は、検討委員会の報告を基に、県教育委員会が検討した後、校名を決定いたします。その決定を受けて、事務局が 12 月県議会に条例改正を提案するという流れになります。以上のスケジュールで今後進めていきたいと考えておりますので、この修正案についてご協議いただき、ご承認いただけたらと思っております。</p>
会長	<p>委員の皆さま、いかがでしょうか。何かご意見ありますでしょうか。</p>
委員	<p>今日、委員から投げ掛けた意見とかについて、今回は 8 月 1 日で次回は 10 月中旬ということになると、今日投げ掛けたことに対する答えはどうなるのでしょうか。</p>
企画監	<p>公募に関する先ほどの修正点のことでしたら、それを修正するのみの事務局に任じていただいているもの。西郷会長に一任いただいているもの。それから委員さんにご確認いただくものに分かれてはいますが、それは西郷会長に確認していただいた後に公募に入るということで進めていきたいと思っております。</p>
委員	<p>後、告知の方法とか、例えばどこかに置かせていただけますか、とかというようなお願いがあったわけですが、そういう細かい委員が今日お願いしたことについて、そちら側からの返事というか確認をする機会が 10 月までないということは、もう済んでしまうということになると思いますが、その辺りは会長なり何らかの報告はいただけたりはするということでしょうか。</p>
企画監	<p>そこも含めて会長に事務局の協議結果をお伝えしてそれを委員さんにお伝えしていこうと思っております。</p>
教育長	<p>いただいた意見について、相手方もあることですので、できること、できないことがあると思います。そういったことを含め、検討したうえで、結果についてはご報告という形で実施させていただきたいと考えています。なお、委員の皆さまには、個別にご報告という形をとらせていただきたいと思いますと思っております。</p>
会長	<p>教育長がおっしゃるように、相手のあることですので、その結果を踏まえて協議するという内容にはなりにくいと思いますので、事務局の方からこういう結果になったというのを全委員にメールをいただけたらと思っております。ただし、駄目でしたというだけではなく、どうして駄目だったかという理由も添えて報</p>

	告していただきたいと思います。ということでよろしいでしょうか。
委員	(了承)
会長	その後、事務局から委員の皆さまにもお伝えしてもらいますが、その報告について何かご意見がありましたら、私に言っていただければ、事務局にプッシュするなり、協議させていただきます。
委員	返答について委員は分かりますが、今日傍聴してくれている方々にはその情報は届かないということになります。これを委員とのやり取りだけで終わらしてよいということでしょうか。
教育長	どうしても公開の場で決定していただくべき事項については、今日議論していただいた内容で尽きていると思っております。いただいたご意見については、可能な範囲で、できるだけ実施する方向で我々としては努力させていただくことを、この公開の場で言わしていただくということでご了解いただきたいと思っております。
会長	それでは、教育委員会事務局の努力に期待するというので、よろしいでしょうか。
委員	(了承)
会長	ありがとうございます。 今後のスケジュールが決まりますと、本日の協議事項は終了となりますが、何か委員の皆さまからご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
委員	(了承)
会長	それでは、これで終了いたします。進行を事務局へお返しします。
司会	西郷会長、会の進行、ありがとうございました。 また、委員の皆様、ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、第5回高知県立学校の校名に関する検討委員会を閉会させていただきます。 本日は、どうもありがとうございました。